



野村エマージング債券プレミアム 毎月分配型／年2回決算型

ロシアのウクライナ侵攻で地政学的リスクが高まる

ポイント



1. 当ファンドのパフォーマンス状況（過去1年間）
2. 基準価額の下落要因①トルコ通貨
3. 基準価額の下落要因②ロシア債券

1. 当ファンドのパフォーマンス状況（過去1年間）

景気回復、インフレ上昇を受けて利回り上昇

世界経済は、2021年の実質GDP（国内総生産）成長率でみて、先進国で+5.0%、新興国で+6.5%と、新型コロナウイルスによる景気失速から急回復しました（IMF（国際通貨基金）見通し、2022年1月時点）。こうした環境下で、需要の急増とサプライチェーンなどの供給制約を受けて商品価格が上昇し、世界的にインフレが高進しました。インフレ抑制のため、米国などで金融政策正常化への動きが加速する一方、主要新興国では、中央銀行による予防的な利上げが積極的に行なわれました。その結果、先進国や新興国の債券利回りは、1年前と比べて上昇（価格は下落）しました。

こうしたなか、2022年2月末現在、当ファンド（毎月分配型）の基準価額（分配金再投資）は、2021年2月末比で▲8.16%となりました。要因分析については、エマージング債券部分は▲4.32%、新興国通貨部分は▲5.30%、通貨プレミアム部分は+1.46%となりました。

基準価額（分配金再投資）の推移



債券利回りの変化

	ブラジル	メキシコ	ロシア	韓国	トルコ	南アフリカ
2021年2月末	7.3%	6.1%	6.5%	1.9%	13.5%	9.8%
2022年2月末	11.8%	8.0%	41.1%	2.6%	23.3%	10.0%
変化幅	4.5%	1.9%	34.6%	0.7%	9.7%	0.2%

韓国：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロード
ブラジル、メキシコ、ロシア、トルコ、南アフリカ：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル
（出所）JPモルガン、ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

当ファンド（毎月分配型）の要因分析

基準価額リターン	債券部分	通貨部分	プレミアム部分
-8.16%	-4.32%	-5.30%	+1.46%

期間：2021年2月26日～2022年2月28日
基準価額リターン：毎月分配型の基準価額（分配金再投資）騰落率
通貨部分：韓国ウォン、南アフリカランド、トルコリラ、メキシコペソ、ロシアルーブル、ブラジルの各対円リターンの年次騰落率の平均
プレミアム部分：オプション日次データ平均（年率）
債券部分：基準価額リターン－通貨部分－プレミアム部分

上記は過去のデータ及び運用実績であり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

2. 基準価額の下落要因①トルコ通貨

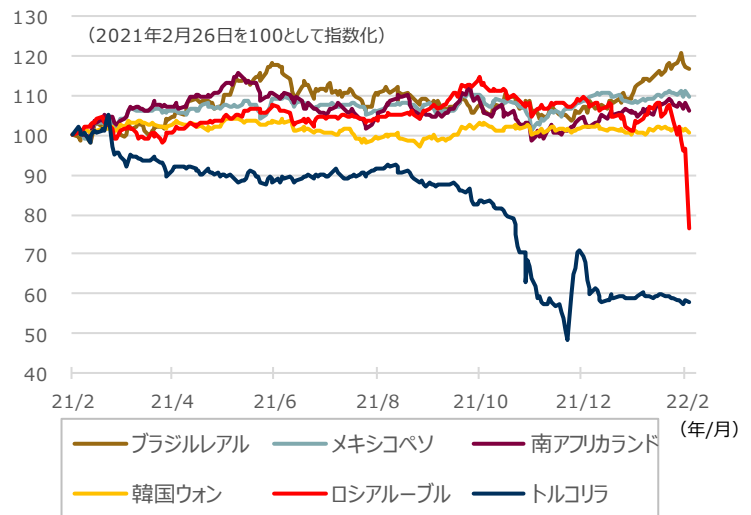
信認を失ったトルコリラ

トルコリラは2021年9月以降下落基調となり、2022年2月末時点で過去1年間の対円でのパフォーマンスは▲42.2%となりました。

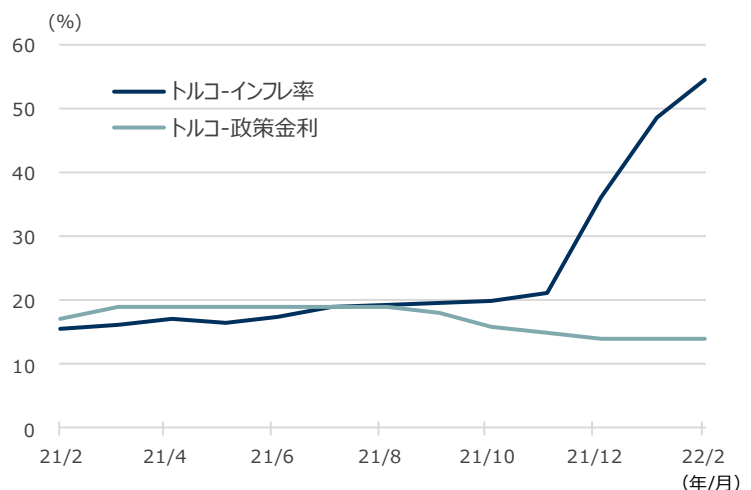
インフレ率が上昇する中で、トルコ中央銀行は2021年9月の利下げ以降、緩和的な金融政策を継続しているほか、エルドアン大統領による金融政策委員会メンバーの解任や財務相の辞任が相次いだことで、金融政策の信任や独立性への懸念が高まったことが通貨の下落要因となりました。また、金融政策への信任の欠如に加えて、外貨準備や対外収支など構造的なぜい弱性を抱えた状況が続いていることも下落要因であるとみています。

ロシア-ウクライナ問題に端を発したコモディティ価格の上昇がトルコ経済に与える影響は大きく、当面は為替市場のボラティリティ（価格変動性）が大きい状態が継続すると想定しています。中長期的には、高インフレなどのトルコ経済のぜい弱性により、米国の金利上昇などを契機に金融市場が混乱した場合には、トルコリラは新興国通貨の中でも相対的に下落する可能性があると考えています。

新興国通貨（対円）のパフォーマンス



トルコの政策金利とインフレ率の推移



上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

3. 基準価額の下落要因②ロシア債券

ウクライナ侵攻で地政学的リスクが高まる

ロシア債券市場は2月末にかけて急落し、2022年2月末時点で過去1年間のパフォーマンスは▲67.2%となりました。

2022年2月下旬、ロシアはウクライナに軍事侵攻を開始しました。欧米諸国が、ロシアへの経済制裁や金融制裁を実施したことで、ロシアの金融市場では急激な流動性の低下と大幅な価格下落となりました。

2022年3月4日時点での債券・通貨市場は、以下のように流動性の低下が顕著な状態となっています。

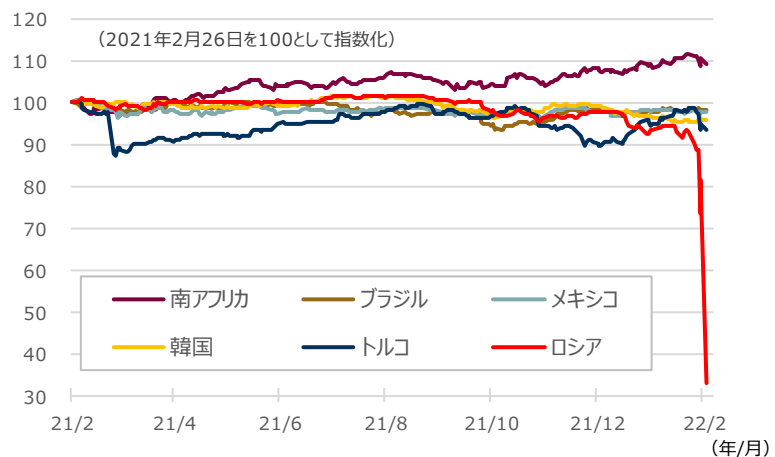
・現地通貨建てロシア国債は、ロシア政府が外国人の債券売却を禁じていることから国債の流動性がなく、実質売買不可の状況となっています。

・通貨（ロシアルーブル）は、取引コストが拡大していますが、取引自体は可能です。

・通貨オプションは、既存ポジションの解消時のみ取引が可能な状態で、オプション市場の流動性は新規建ての売買は実質不可の状況となっています。

ロシア-ウクライナ情勢は非常に流動的で予断を許さない状況が今後も続くと思われる、ロシアへの制裁措置も長期化する公算が大きいと思われます。ボラティリティが高く、非常に不安定な市場環境が続く中、慎重に状況を注視していきます。

エマージング債券市場のパフォーマンス



欧米諸国の主な対ロシア金融制裁

- ・ロシア国営主要銀行との取引禁止
- ・ロシア国債・公的機関債の流通市場での取引禁止
- ・13の発行体（金融機関、エネルギー企業、鉄道、通信など）の新規の債券や株式の引受禁止
- ・ロシア中央銀行の外貨準備を凍結
- ・SWIFT（国際銀行間通信協会）からロシアの主要銀行を除外

2022年3月4日時点
 （出所）各種資料を基に野村アセットマネジメント作成

<当資料で使用した指数の著作権等について>

●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロード（JP Morgan Government Bond Index Broad）は、J.P.Morgan Securities LLCが公表している世界主要国の債券を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル（JP Morgan Government Bond Index Emerging Markets Global）は、J.P.Morgan Securities LLCが公表しているエマージング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「野村エマージング債券プレミアム 毎月分配型／年2回決算型」

ファンドの運用状況

(毎月分配型) の基準価額の推移

期間：2013年6月27日（設定日）～2022年3月16日、日次



(年2回決算型) の基準価額の推移

期間：2013年6月27日（設定日）～2022年3月16日、日次

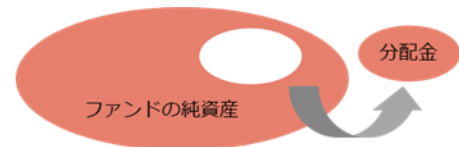


基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



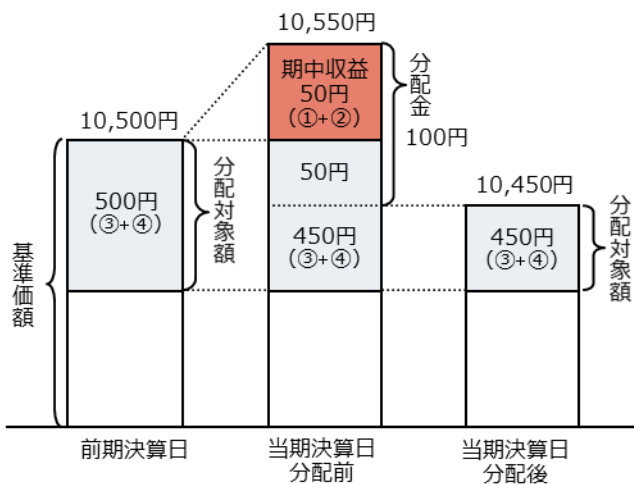
● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

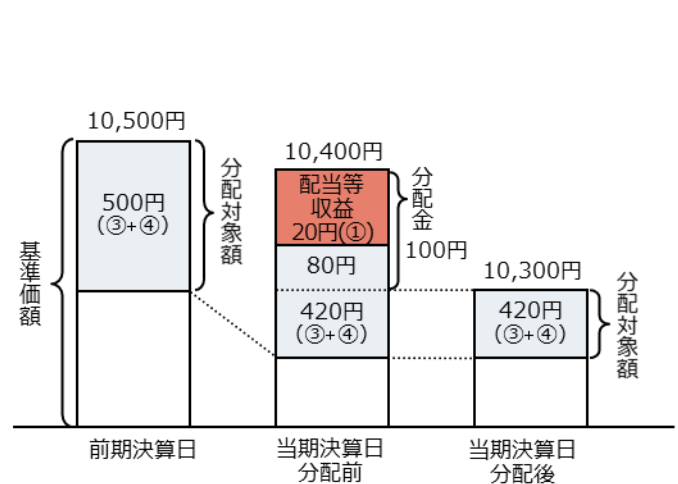
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



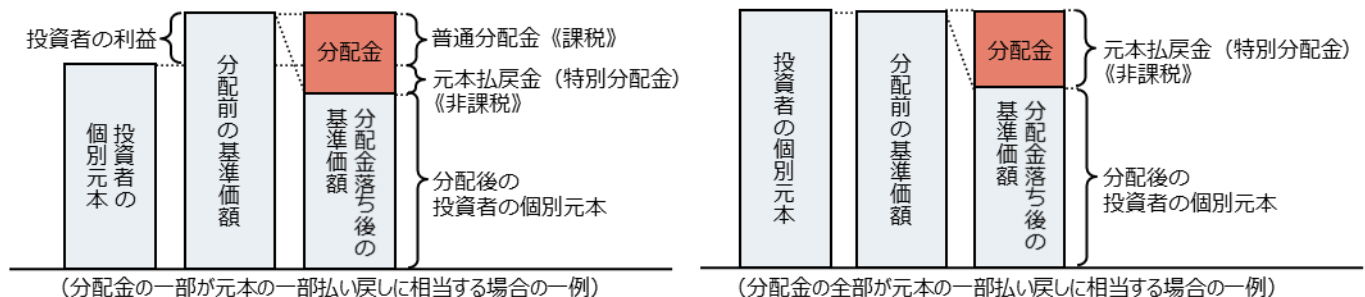
前期決算から基準価額が下落した場合



● 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金(特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「野村エマージング債券プレミアム 毎月分配型／年2回決算型」

【ファンドの特色】

- **インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。**
- **新興国通貨^{*1}建ての公社債等を実質的な主要投資対象^{*2}とします。**
また、新興国通貨それぞれについて、円に対する当該外国通貨のコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入^{*3}の獲得を目指す「通貨プレミアム戦略」を実質的に活用します。
※1 新興国通貨とは、当面、韓国ウォン、南アフリカランド、トルコリラ、メキシコペソ、ロシアルーブル、ブラジルレアルを指します。
※2 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
※3 オプションを売った対価として受取る権利料のことを指します。

＜一般的なコール・オプションとは＞

・コール・オプションとは、ある特定の商品(通貨など)を将来のある期日(満期日など)に、あらかじめ決められた特定の価格(＝権利行使価格)で買う権利を売買する取引のことです。
・取引開始日に、コール・オプションの買い手は、その対価として、コール・オプションの売り手にプレミアム(権利料)を支払います。
・買い手は満期日に権利を行使して、当該商品を権利行使価格で手に入れることができます。一方、売り手はこの権利行使に応じる必要があります。
・為替レートの水準や為替レートの変動率が上昇すること等が、コール・オプションの評価値の上昇要因となります。なお、コール・オプションの売却を行なう場合には、コール・オプションの評価値の上昇は、損失を被る要因となります。
※上記は、コール・オプションの全てを説明したものではありません。また、当てはまらない場合もあります。

- 「野村エマージング債券プレミアム」は、分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」から構成されています。
- 円建ての外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-エマージング・ボンド・プレミアム-Jクラス」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」に投資します。
◆ 通常の場合においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-エマージング・ボンド・プレミアム-Jクラス」への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。
※通常の場合においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-エマージング・ボンド・プレミアム-Jクラス」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

■外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-エマージング・ボンド・プレミアム-Jクラス」の主な投資方針について■

- ◆ 新興国通貨建ての公社債等(国債、国際機関債、政府機関債、準政府債(地方政府債)、社債等)を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。新興国通貨の配分については、分散投資に努めるものとします。
- ◆ 新興国通貨建ての公社債に投資する他、米ドル建ての公社債への投資および米ドル売り新興国通貨買いの為替取引の活用により、当該新興国通貨建ての公社債への投資効果を追求する場合があります。
- ◆ 「通貨プレミアム戦略」を活用し、さらなる収益の獲得を目指す運用を行なうことを基本とします。ファンドにおいて、「通貨プレミアム戦略」とは、新興国通貨それぞれについて、円に対する当該外国通貨のコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す戦略をいいます。

- ・投資顧問会社が、新興国通貨それぞれについて、公社債等の運用および「通貨プレミアム戦略」の運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
- ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、新興国通貨それぞれについて、公社債等の運用および「通貨プレミアム戦略」の運用において優れていると判断した運用会社を選定します。
- ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性の状況を絶えずモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。
- * 投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社より助言を受けます。

主な担当通貨	名称
韓国ウォン	Mirae Asset Global Investments Co., Ltd.
南アフリカランド	Ninety One SA (Pty) Limited
トルコリラ	野村アセットマネジメント株式会社
メキシコペソ	Insight North America LLC
ロシアルーブル	
ブラジルレアル	

- ・出所: 投資顧問会社(野村アセットマネジメント)作成
- ・上記は2022年2月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 分配の方針
◆ 毎月分配型
原則、毎月27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。
◆ 年2回決算型
原則、毎年5月および11月の27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

野村アセットマネジメント

「野村エマージング債券プレミアム 毎月分配型／年2回決算型」

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資し、加えて通貨オプション取引を活用しますので、為替およびオプション価値の変動等により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2023年11月27日まで(2013年6月27日設定)
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月27日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時(原則、5月および11月の27日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
ご購入申込日の翌営業日の基準価額
ご購入単位
1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
- ご購入価額
- ご購入単位
- ご換金価額 ※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行
・ロンドンの銀行 ・ルクセンブルクの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2022年3月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.023%(税抜年0.93%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.743%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入資産等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依り異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村証券

商号：野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人金融先物取引業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。